

平成 23 年度事業計画書

基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
事業計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ～ 3 頁
平成 22 年度第 7 回理事会議決による追加事業		4 頁
平成 23 年度第 1 回理事会議決による追加事業		5 頁

平成23年度事業計画書

I 基本方針

平成23年度は、公益財団法人2年目の年として昨年に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、東京62区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村の振興を支援する事業を行い、もって都民福祉の増進に資するという、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に実施して行くこととする。

II 事業計画

1 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

区市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の資金貸付を行う。

	長期貸付		短期貸付
予算額	100億円		60億円
貸付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害防止対策事業 ・ 区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業 (長期貸付にあつては、地方債の協議において同意がなされた事業) 		
貸付条件	貸付期間	据置期間	利 率
	5年以内	1年以内	財政融資資金と貸付期間等が同一条件の利率に0.3を乗じた率（少数点第2位四捨五入）を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率とする。
	10年以内	2年以内	
	15年以内	3年以内	
20年以内	3年以内		
償還方法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還

短期貸付について、次の事業は利息を免除する。

- ① 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ② 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

- 2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）
- 東京都から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金及び時効金を、区市町村が行う地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する。（予算額 1,739,006 千円）
- 交付額は、各区市町村に均等に配分する均等割及び各区市町村の人口数に応じて配分する人口割の合計額とし、その割合は交付総額の2分の1ずつとする。
- 3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）
- (1) 東京39市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業
- ① 家具転倒防止器具助成事業に対する助成（予算額 699,978 千円）
- 大規模地震による建物等の耐震対策として、家財道具等の転倒による人的被害を抑止するため、家具転倒防止器具助成事業に対し助成する。
- この事業は、3ヵ年事業で本年度をもって終了する。
- ② 多摩・島しょ広域連携活動助成事業に対する助成（予算額 212,071 千円）
- 多摩・島しょ地域の市町村の魅力を高める各種の広域連携の立ち上げや連携活動事業に対し助成する。
- ③ 多摩・島しょ地域力の向上事業に対する助成
- ア 多摩・島しょ地域の市町村の自治会・町会等地域コミュニティの活性化など、地域力の向上に資する事業に対し助成する。（予算額 39,310 千円）
- イ 市町村と島しょ地域の住民の交流・情報発信のための拠点施設、町村行政事務の処理施設及び島しょ住民のための宿泊施設などの役割を持つ会館建設事業に対する助成。助成事業期間3ヵ年 （予算額 90,000 千円）
- (2) 62区市町村が連携及び共同して行う事業
- みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業に対する助成
(予算額 258,200 千円)
- 東京の62区市町村が緑保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための共同事業に対し助成する。
- (3) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業
- ① 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業への助成
(予算額 189,460 千円)

- ・ 調査研究事業：特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与するため、特別区制度懇談会の円滑な運営と自治に関する調査研究
- ・ 特別区の自治に関する情報提供事業：特別区が発行する行政資料等を収集し、特別区自治情報・交流センターにおける閲覧・貸出等、特別区行政情報システムの運用等
- ・ 特別区の自治に関する普及啓発事業：
 - ア 講演会・講座等の実施 都市の安全・安心・危機管理、地球温暖化等、一般区民・特別区職員・区議会議員に対する講演会等の開催等
 - イ 企画展示 区政紹介等
 - ウ 首都大学東京との共同事業

② 東京39市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発事業への助成

(予算額 273,540 千円)

- ・ 調査研究事業：自治体窓口サービスのあり方に関する調査研究、高齢者の社会的孤立の防止に関する事例調査、島しょ地域における観光ニーズに関する実態調査、新たな財源の創出に関する事例調査、多摩地域ごみ実態調査等
- ・ 市町村の自治に関する普及啓発事業：機関誌及びホームページによる多摩・島しょ地域全市町村に共通する情報の提供、シンポジウム・フォーラムの開催、多摩交流センター事業等

(4) 区市町村職員共同研修事業への助成 (予算額 70,000 千円)

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる研修事業に対し助成する。

(5) 日中友好交流事業への助成 (予算額 25,000 千円)

東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業に対し助成する。

4 区市町村の振興に関する情報提供事業 (定款第4条第1項第4号)

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」第27号を3,000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布する。(予算額 3,000 千円)

5 その他 (定款第4条第1項第5号)

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

平成22年度第7回理事会決議による追加事業

平成23年3月11日午後2時46分、東北・三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の極めて強い地震が起きた。

については、平成23年度の実施予定の下記事業について、さらに充実するため、事業計画を大幅に増額して実施することとする。

II 事業計画

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京39市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業

① 家具転倒防止器具助成事業に対する助成（予算額 699,978 千円）

大規模地震による建物等の耐震対策として、家財道具等の転倒による人的被害を抑止するため、家具転倒防止器具助成事業に対し助成する。

上記①の事業を 1,000,000 千円増額し、1,699,978 千円とする。

平成23年度第1回理事会決議による追加事業

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、未曾有の事態となった。

特別区長会は、関係機関と協力しながら連携して被災地を全力で支えていくことを申合せ、支援の一環として23区特別区が共同して支援するため、別紙のとおり、「東北地方太平洋沖地震被災地への支援事業」事業費の助成要望があった。

この事業は、区市町村振興助成金助成規程第2条の助成対象事業であるので、下記のとおり助成することとする。

なお、平成23年度事業計画書の3、区市町村振興共同事業助成の(1)の次に(2)東京23特別区が共同して行う事業「東北地方太平洋沖地震被災地への支援事業」を追加する。

記

1 事業名

東京23特別区共同事業

「東北地方太平洋沖地震被災地への支援事業」

2 助成対象団体

特別区長会

3 助成額

10億円

4 財源

サマージャンボ事業基金を取崩して充当する。